

別紙3 下諏訪町御柱祭実行委員会の取り組みに関する感染警戒レベルに応じた対応（下諏訪町御柱祭実行委員会版）

v5.0

下諏訪町御柱祭実行委員会

* 各行程共に、どの感染警戒レベルにおいても、感染防止策の基本方針に従うこととする。

項目	実施方法	事前準備	当日対応	その他 運営スタッフ及び実行委員会関係者	
有料観覧席 (山出し)	感染警戒レベル2以下の場合、本ガイドライン「感染防止対策の基本方針」に基づき実施する。	(1) 観覧席の間隔を1m以上確保して、行動管理の徹底のため、全席指定席にする。 (2) ワクチン2回目接種後、14日以上経過を原則とし、未接種者は、医療機関でのPCR検査結果(72時間以内)が「陰性」であることを確認する。有料観覧者向け健康チェックシートの記録、提出を求める。 (3) ワクチン接種状況等を含めた有料観覧者名簿を作成する。 (4) チケット販売時に観覧者が遵守すべき事項を明確にし、遵守できない有料観覧者に対しては、他の者の安全を確保する等の観点から、入場の取り消しや途中退場を求めることを事前に伝える。 (5) 有症状者の入場を防止できるキャンセルポリシーの整備を行う。	(1) 会場内の三密対策を徹底し、入退場ゲートやトイレ等は複数箇所設置し、各所において基本的な感染症対策の徹底を図ること。 (2) シャトルバス乗り場、観覧席入口ゲートには非接触体温計等を設置し、発熱及び有料観覧者向け健康チェックシートに不適合があった者は有料観覧席等へ入場させない。 (3) 人が並ぶ箇所については、間隔を空けるよう掲示(サイン看板の設置)や、場内アナウンス等により、感染症に対する注意喚起を徹底する。 (4) 飲食を行う場合は、自席のみで行うこと。飲酒は控えること。 (熱中症に備え、水分補給等は場所問わず認める) (5) 声援や掛け声等の発声を自粛すること。	(1) 各部会・団体で責任者を選任し、感染症対策を含む実行委員会の運営を円滑に推進できる体制を整えること。 (2) 運営スタッフ(警備員、アルバイト含む)は、会期の14日前までにワクチン接種を2回済ませていることを実行委員会が確認する。未接種者は、医療機関でのPCR検査結果(72時間以内)が「陰性」であることを実行委員会が確認する。	
	感染警戒レベル3の時は、本ガイドライン「感染防止対策の基本方針」に基づき実施する。 (一部制限を設ける)				
	感染警戒レベル4以上の場合、有料観覧席の運営を中止とする。	実施しない。	実施しない。	実施しない。	
神賑いパレード等 (里曳き)	感染警戒レベル2以下の場合、本ガイドライン「感染防止対策の基本方針」に基づき指定したエリアのみでの縮小実施とする。	(1) ワクチン接種状況等を含めた参加者名簿を作成し、行動記録チェックシートに記録し、催物団体ごと責任者が管理し、実行委員会に提出すること。 (2) 演目においては、密を避ける工夫を行うとともにマスク、フェイスシールド等の着用を原則とする	(1) 参加者名簿を作成し、関係者向け行動記録チェックシートに記録し、催物団体ごと責任者が管理し、必要に応じて提出すること。 (2) 演目においては、密を避ける工夫を行うとともにマスク、フェイスシールド等の着用を原則とする。 (3) イベント等の最中に、唾や痰を吐いたり、大声を出すことは行わないこと。 (4) タオルや法被、ハチマキ、タスキ等の共用はしないこと。 (5) 飲食については、熱中症等に備えた水分補給、屋食を除き禁止とする。食事時は、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにすること。また、飲酒は控えるなど、各団体の責任者が管理すること。	(1) 各部会・団体で責任者を選任し、感染症対策を含む実行委員会の運営を円滑に推進できる体制を整えること。 (2) 運営スタッフ(警備員、アルバイト含む)は、会期の14日前までにワクチン接種を2回済ませていることを実行委員会が確認する。未接種者は、医療機関でのPCR検査結果(72時間以内)が「陰性」であることを実行委員会が確認する。	
	感染警戒レベル3の時は、本ガイドライン「感染防止対策の基本方針」に基づき実施する。 (催し物等を中止し、指定したエリアのみでの縮小実施)				
	感染警戒レベル4以上の場合、神賑いパレード等の催し物を中止とする。	実施しない。	実施しない。	実施しない。	
仮設トイレ及び交通規制等 (山出し・里曳き共通)	感染警戒レベル2以下の場合、本ガイドライン「感染防止対策の基本方針」に基づき実施するが、必要最低限の対応とする。	(1) 仮設トイレの設置については、混雑を回避するため、設置数を検討する。 (2) シャトルバス等の運行にあたっては、該当する事業者が新型コロナウイルス感染症の対策を徹底しているかを確認のうえ、対応を協議すること。 (3) 情報の流れを整理し、当日の情報発信や対応方法を事前に検討し、感染症対策チームとの連携を密にとるよう協議をすること。	(1) 仮設トイレには、全箇所に手洗い場所を設けてアルコール消毒液を配置すること。 (2) サイン看板等により、感染症に対する注意喚起を徹底すること。 (3) ごみ箱、喫煙所は必要最低限の配置とすることから、ごみは、各団体及び個人の責任で持ち帰ることとし、体液等が付着したごみはビニール袋等で密閉し処分すること。 (4) 交通規制などは、警察、警備会社との情報共有に努め、スムーズかつ迅速な対応ができる体制を常に整えること。 (5) 諏訪大社及び御柱祭下社三地区連絡会議や警察、消防などの関係機関との連携を密できるような対策本部の運営を行うこと。また、感染症対策チームとの連携を常に図ること。	(1) 各部会・団体で責任者を選任し、感染症対策を含む実行委員会の運営を円滑に推進できる体制を整えること。 (2) 運営スタッフ(警備員、アルバイト含む)は、会期の14日前までにワクチン接種を2回済ませていることを実行委員会が確認する。未接種者は、医療機関でのPCR検査結果(72時間以内)が「陰性」であることを実行委員会が確認する。	
	感染警戒レベル3の時は、本ガイドライン「感染防止対策の基本方針」に基づき実施するが必要最低限の対応とする。(レベル2以下の場合と比較し、さらに縮小を行う)				
	感染警戒レベル4以上の場合、原則として実施しない。	実施しない。	実施しない。	実施しない。	

【その他の事項】

- 御柱祭参加者は、御柱祭下社三地区連絡会議のルールに基づきます。